

新旧対照表

新	旧
<p style="text-align: center;"><b>経営事項審査の郵送受付について</b></p> <p>1 受付日</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>○郵送期限 <b>令和7年4月3日(木)</b></p> <p>※1 期限までに間に合わない場合は、書類の準備が整い次第郵送いただいて構いません。(期限はあくまで目安となります。)ただし、審査は書類到達順となりますので余裕をもって郵送してください。</p> <p>※2 振興局への書類提出と前後してお葉書が届いてしまう場合もございます。行き違いの際はご容赦ください。</p> </div> <p>2 留意事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 申請書の様式・提出書類等は、石狩振興局建設指導課のHPに掲載していますので、必ずご確認ください。</li> <li>② 経審の有効期間は、<u>決算基準日から1年7ヶ月</u>です。</li> <li>③ 工事实績の確認は、各業種元請下請問わず、金額順に上位3件のみ確認します。(コピーの添付も上位3件のみ)</li> <li>④ 返信用封筒(簡易書留分の切手を貼付)を同封して、郵送してください。(返信用封筒は<u>レターパック</u>を推奨します)</li> </ol> <p>3 変更点</p> <p>令和7年度から経営事項審査申請書送付票に記載のある確認書類 <b>建設業許可申請書・変更届出書・決算報告書のコピーの添付が必要</b>となります。</p>	<p style="text-align: center;"><b>経営事項審査の郵送受付について</b></p> <p>1 受付日</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>○郵送期限 <b>令和7年1月30日(木)</b></p> <p>※1 期限までに間に合わない場合は、書類の準備が整い次第郵送いただいて構いません。(期限はあくまで目安となります。)ただし、審査は書類到達順となりますので余裕をもって郵送してください。</p> <p>※2 振興局への書類提出と前後してお葉書が届いてしまう場合もございます。行き違いの際はご容赦ください。</p> </div> <p>2 留意事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 申請書の様式・提出書類等は、石狩振興局建設指導課のHPに掲載していますので、必ずご確認ください。</li> <li>② 経審の有効期間は、<u>決算基準日から1年7ヶ月</u>です。</li> <li>③ 工事实績の確認は、各業種元請下請問わず、金額順に上位3件のみ確認します。(コピーの添付も上位3件のみ)</li> <li>④ 経営事項審査申請書送付票に記載のある確認書類のうち <b>建設業許可申請書・変更届出書・決算報告書については、コピーの添付は不要</b>です。</li> <li>⑤ 返信用封筒(簡易書留分の切手を貼付)を同封して、郵送してください。(返信用封筒は<u>レターパック</u>を推奨します)</li> </ol>